LeeZhao

www.leezhao.com

里兆法律资讯

Leezhao Newsletters

中国上海市陆家嘴环路 1000 号恒生银行大厦 29 层 29F, Hang Seng Bank Tower, 1000 Lujiazui Ring Road, Shanghai, China Tel (86-21) 68411098 Fax (86-21) 68411099 Postal Code 200120

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制(请以中文内容为准,日本语译文仅供参考),未
 经书面许可,不得转载、摘编等;
- 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明,以及里兆律师事务所的联系方式等内容,详见里兆律师事务所网站的订阅规则;
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容, 请访问里兆律师事务所网站中的<u>"里兆法律资</u> 讯"栏目;
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》,请与我们联系。

- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成した ものであり(中国語の内容が原文であり、日本語 訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転 載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、 著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の 連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの受信にあたってのお願いをご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「里 兆法律情報」の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆 法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご連絡ください。

क्र उद रहे के का उद रहे के के का उद रहे के का

Issue 289-2012/03/10~2012/03/16

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

一、相关新法令、新政策

•	关于修改《中华人民共和国刑事诉讼法》的	
	决定	2
	关于调整重大技术装备进口税收政策有关	
	目录的通知	2
•	市场采购出口商品检验监督管理办法(试	
	行)	3
•	关于下发出口退税率文库 20120201A 版的	
	通知	3
•	关于审理海上货运代理纠纷案件若干问题	
	的规定	3
•	关于促进快递服务与网络零售协同发展的	
	指导意见	4
•	专利标识标注办法	4
•	上海市吸收外资和境外投资"十二五"规划	_
_	(上海)	5

二、相关新信息

•	《高耗能落后机电设备(产品)淘汰目录(第	
	二批)》公开征求意见	6

Incoterms[®]2010 主要变化简析......6

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、関連する新法令、新政策

•	「中華人民共和国刑事訴訟法」改正について	
	の決定	2
•	重大な技術設備輸入税収政策の関係目録を	
	調整することについての通知	2
•	市場仕入輸出商品検査監督管理弁法(試	
	行)	3
•	輸出払戻し税率文庫 20120201A 版を配布す	
	ることについての通知	3
•	海上貨物運輸代理紛争案件審理の若干事項	
	についての規定	3
•	宅配サービスとインターネット小売業の共同発展	
	を促進することについての指導意見	4
•	特許標識標示弁法	4
•	上海市の外資誘致及び国外投資「第十二次	
	五ヶ年」計画(上海)	5
_	、関連する新着情報	

•	「エネルギー消費量の多い立遅れた機電設備(製品)淘汰類目録(第二回目)」がパブリックコメントを募集する	6
	インコタームズ®2010 の主な変更について簡潔 に分析する	6

一、相关新法令、新政策

一、関連する新法令、新政策

• <u>关于修改《中华人民共和国刑事诉讼法》的决定</u>

【发布单位】全国人民代表大会常务委员会

【发布文号】主席令第五十五号

【发布日期】2012-03-14

【实施日期】2013-01-01

【内容提要】该决定对《刑事诉讼法》中的证据制度、强制措施、辩护制度、侦查措施、审判程序、执行规定、特别程序等方面进行了一些修改。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gov.cn/flfg/2012-03/15/content 20921 91.htm

● <u>关于调整重大技术装备进口税收政策有关目</u> 录的通知

【发布单位】财政部、工业和信息化部、海关总署、 国家税务总局

【发布文号】财关税〔2012〕14号

【发布日期】2012-03-07

【实施日期】2012-04-01

【内容提要】该通知公布了以下目录:

	11110000000000000000000000000000000000				
	目录	适用情形			
1	《国家支持发展的 重大技术装备和产 品目录(2012 年修 订)》	符合规定条件的国内 企业为生产目录 1 所 列装备或产品而确有 必要进口目录 2 所列			
2	《重大技术装备和产品进口关键零部件、原材料商品清单(2012年修订)》	商品,免征关税和进口 环节增值税。			
3	《进口不予免税的 重大技术装备和产 品目录(2012 年修 订)》	符合规定条件的项目和企业进口目录 3 所列自用设备以及按照合同随上述设备进口的技术及配套件、各件,一律照章征收进口关税。			

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gov.cn/zwgk/2012-03/12/content_2089 906.htm

● 「中華人民共和国刑事訴訟法」改正についての 決定

【発布機関】全国人民代表大会常務委員会

【発布番号】主席令第五十五号

【発布日】2012-03-14

【施行日】2013-01-01

概 要】本決定は、「刑事訴訟法」中の証拠制度、 強制措置、弁護制度、捜査措置、裁判手 順、執行規定、特別手順等の方面で改正 を行っている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 http://www.gov.cn/flfg/2012-03/15/content 20921 91.htm

● <u>重大な技術設備輸入税収政策の関係目録を調</u> 整することについての通知

【発布機関】財政部、工業及び情報化部、税関総署、 国家税務総局

【発布番号】財関税[2012]14号

【発布日】2012-03-07

【施行日】2012-04-01

【概 要】本通知は、以下の目録を公表している。

	目録	適用状況		
1	「国家が発展を支援 する重大な技術設 備及び製品目録 (2012年改正)」 「重大な技術設備	規定の条件を満たす国内 企業が目録1に列記する 設備又は製品を生産する にあたり、目録2に列記さ れる商品を観入する必要		
2	及び製品輸入主要 部品、原材料商品 リスト(2012 年改 正)」	がある場合、関税と輸入 増値税を免除する。		
3	「輸入時に免税扱い としない重大な技術 設備及び製品目録 (2012 年改正)」	規定の条件を満たすプロジェクト、及び企自社用記が目録設備及び契約に基づき上記設備及び関連を輸入して部分のでは、規則に基づき輸入関税を輸入して、一、一、関係を対して、一、関係を対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、		

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zwgk/2012-03/12/content 2089 906.htm

● 市场采购出口商品检验监督管理办法(试行)

【发布单位】国家质量监督检验检疫总局

【发布文号】国家质量监督检验检疫总局公告 2012 年第 31 号

【发布日期】2012-03-02

【实施日期】2012-04-01

【内容提要】该办法自 2012 年 04 月 01 日起,在北京、浙江、广东、新疆 4 省(市、区)试行。根据该办法:

- 市场采购出口商品,是指出口商品发货人或者其代理人在国内市场以现货方式采购,并由采购地检验检疫机构检验的法定检验出口商品。
- 国家质量监督检验检疫总局禁止 以市场采购方式出口的商品,不 适用该办法,具体目录在国家质 量监督检验检疫总局网站上公 布。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.aqsiq.gov.cn/zwgk/jlgg/zjgg/2011 1/20 1203/t20120307 210750.htm

● <u>关于下发出口退税率文库 20120201A 版的通</u> 知

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国税函〔2012〕61号

【发布日期】2012-02-21

【内容提要】国家税务总局编制了 2012 年版的出口退税率文库(版本号 20120201A)。后续,各地税务部门将发放给出口企业。

【法令全文】请点击以下网址查看:

 $\frac{\text{http://www.gov.cn/zwgk/2012-03/13/content_2090}}{409.\text{htm}}$

● <u>关于审理海上货运代理纠纷案件若干问题的</u> 规定

【发布单位】最高人民法院

【发布文号】法释〔2012〕3号

【发布日期】2012-02-27

【实施日期】2012-05-01

【出台背景】因货运代理企业操作不规范导致的货运代理纠纷日渐增多,诉至法院的案件数量明显上升。其中,国际海上货运代理因海上运输关系的特殊性,其法律关系最为复杂,引起的法律纠纷和诉讼案例也最多,成为当前审判实践中的热点和难点问题。而由于中国目前还没有专门调整商事代理的法律制度,民法通则、合同法等现行法律的规定则过于原则,司法实践中各海事法院以及上下级法院之间就如何适用法律存在不同的认识,裁判尺度很

● 市場仕入輸出商品検査監督管理弁法(試行)

【発布機関】国家品質監督検査検疫総局 【発布番号】国家日質監督検査検疫総長の集 20

【発布番号】国家品質監督検査検疫総局公告 2012 年第 31 号

【発布日】2012-03-02

【施行日】2012-04-01

【概 要】本弁法は、2012 年 4 月 1 日から、北京、 浙江、広東、新疆 4 省(市、区)で試行さ れる。本弁法によると以下の通りである。

- 市場仕入輸出商品とは、輸出商品 発送人又はその代理人が国内市場で 現物方式で仕入れ、且つ仕入地の検 査検疫機関が検査する法定検査輸 出商品をいう。
- 国家品質監督検査検疫総局が市場 仕入方式で輸出することを禁止する商 品については、本弁法を適用せず、具 体的な目録は国家品質監督検査検 疫総局がウェブサイト上で公表する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.aqsiq.gov.cn/zwgk/jlgg/zjgg/2011 1/20 1203/t20120307 210750.htm

輸出払戻し税率文庫 20120201A 版を配布する ことについての通知

【発布機関】国家税務総局

【発布番号】国税函[2012]61号

【発布日】2012-02-21

【概 要】国家税務総局は、2012 年版の輸出払戻 税率文庫(版本号 20120201A)を作成し た。今後、各地の税務部門はこれを輸出 企業に配布する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

 $\frac{\text{http://www.gov.cn/zwgk/2012-03/13/content_2090}}{409.\text{htm}}$

海上貨物運輸代理紛争案件審理の若干事項に ついての規定

【発布機関】最高人民法院

【発布番号】法釈[2012]3号

【発布日】2012-02-27

【施行日】2012-05-01

【発布の背景】貨物輸送代理企業のオペレーションが規範 化されていないことから貨物輸送代理の紛 争は日増しに増えており、法院に提訴され る案件数は著しく増えている。そのうち、国 際海上貨物輸送代理は、海上運輸関係 の特殊性から、その法的関係は最も複雑で あり、発生する法的紛争及び訴訟の事例 も最多であり、現在の裁判の実践において とりわけ注目され、且つ処理の難しい事項 である。中国は現在、商事代理を個別に 調整する法律制度はまだなく、民法通則、 契約法等の現行の法律の規定ではやや原 不统一,因此,为解决司法实践中存在的困难和问题,通过司法手段引导、规范行业行为,统一司法裁判尺度,出台该法令。

【内容提要】该规定适用于货运代理企业接受委托 人委托处理与海上货物运输有关的货 运代理事务时发生的纠纷。该规定对 如何准确认定货运代理企业与委托人 之间的法律关系(是否构成海上货运 代理合同关系)、具体法律适用、货运 代理企业能否扣留单证、海上货运代 理纠纷案件的管辖等进行了规定。

【法令全文】请点击以下网址查看:

关于审理海上货运代理纠纷案件若干问题的规定 http://www.chinacourt.org/law/detail/2012/02/id/14 5526.shtml

最高人民法院答记者问

http://www.chinacourt.org/article/detail/2012/03/id/475450.shtml

則的内容になっており、司法の実践においては、各海事法院及び上級・下級の法院の間では、法律を如何に適用するかについて異なる認識が存在し、裁判の基準も統一されていないため、司法の実践において存在する困難及び問題点を解決する目的で、司法手段の指導、業種行為の規範化を通じて、司法の裁判基準を統一するため、本法令を公布した。

【概 要】本規定は、貨物輸送代理企業が委託人からの委託を受け、海上貨物輸送と関係する貨物輸送代理業務を処理する際に発生した紛争に適用される。本規定は、貨物輸送代理企業と委託人との間の法的関係を如何に正確に確定するか(海上貨物輸送代理契約関係を構成するかどうか)、具体的な法律の適用、貨物輸送代理企業は書類を差し押さえることができるか、海上貨物輸送代理紛争案件の管轄等について規定を行っている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 海上貨物運輸代理紛争案件審理の若干事項について の規定

http://www.chinacourt.org/law/detail/2012/02/id/14 5526.shtml

最高人民法院による記者質問への回答

http://www.chinacourt.org/article/detail/2012/03/id/475450.shtml

● <u>关于促进快递服务与网络零售协同发展的指</u> <u>导意见</u>

【发布单位】国家邮政局、商务部

【发布文号】国邮发〔2012〕1号

【发布日期】2012-02-27

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gov.cn/zwgk/2012-03/12/content 2089 919.htm

● 专利标识标注办法

【发布单位】国家知识产权局

【发布文号】国家知识产权局令第63号

【发布日期】2012-03-08

【实施日期】2012-05-01

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gov.cn/flfg/2012-03/13/content_20903 98.htm

● <u>宅配サービスとインターネット小売業の共同発展を</u> 促進することについての指導意見

【発布機関】国家郵政局、商務部

【発布番号】国郵発[2012]1号

【発布日】2012-02-27

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zwgk/2012-03/12/content 2089 919.htm

◆ 特許標識標示弁法

【発布機関】国家知的財産権局

【発布番号】国家知的財産権局令第63号

【発布日】2012-03-08

【施行日】2012-05-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/flfg/2012-03/13/content_20903 98.htm • <u>上海市吸收外资和境外投资"十二五"规划(上</u> 海)

【发布单位】上海市发展和改革委员会、上海市商 务委员会

【发布文号】沪发改外资〔2012〕010号

【发布日期】2012-02-27

【实施期间】2011-2015

【内容提要】该规划对"十二五"上海吸收外资和 境外投资的目标、主要任务、保障措 施等进行了规定。其中包括:

主要任名

- 吸引外资参与上海国际金融、航运和贸易中心建设。
- 拓宽外资参与服务业发展的领域。
- 鼓励外资投资战略性新兴产业和先进制造业。
- 促进跨国公司地区总部及功能性机构在沪集聚。提升总部能级和拓展总部功能。

保障措施

- 进一步完善外资参与高新技术产业化和建立 开放型自主创新体系的政策措施。适时修订 外商投资研发中心办法。改进并完善高新技术企业认定工作,支持其参与国家技术创新 试点工程计划。
- 完善外商投资设立创业投资企业和股权投资企业的政策。推动外商以人民币直接投资试点。探索外商股权出资等新方式。研究制订外资以参股、并购等方式参与国内企业改组改造和兼并重组的具体办法。落实外国投资者并购境内企业安全审查等相关制度。
- 进一步下放外资项目核准和企业设立审批权限,加强过程监管。探索外商投资项目核准标准化建设,逐步推行外商投资企业合同章程格式化审批,逐步建立全市统一、部门互通的网上行政审批管理和服务平台。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.investment.gov.cn/investment/html/cn/ A-zcfg-zxzc/2012314140639522204798011773.h tml?infold=1262222735661

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务,请与我们联系;
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址,如果无法访问,您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

上海市の外資誘致及び国外投資「第十二次五 ヶ年」計画(上海)

【発布機関】上海市発展改革委員会、上海市商務委 員会

【発布番号】滬発改外資[2012]010号

【発布日】2012-02-27

【施行期間】2011-2015

表 要】本計画は、「第十二次五ヶ年計画」期間 中の上海による外資誘致及び国外投資の 目標、主要任務、保障措置等について規 定を行っている。その中には以下の内容が 含まれる。

主要任務

- 上海国際金融、水上運輸及び貿易センターの建設に参与する外資を誘致する。
- 外資がサービス業の発展に参与する分野を拡大する
- 外資の戦略的新興産業及び先端製造業への投資を奨励する。
- 多国籍会社の地域本部及び機能性機関の上海への集約を促進し、本部の能力等級を引き上げ、本部機能を拡張する。

保障措置

- 外資がハイテク産業化に参与し、開放型自主イノベーション体制を構築する政策措置を一層整備する。外商投資 R&D センター弁法を適宜改正する。ハイテク企業の認定作業を改良し、整備し、国家技術イノベーション試行工程計画への参与を支援する。
- 外商投資によるベンチャーキャピタル企業及び持分 投資企業の設立に関する政策を整備する。外商 による人民元での直接投資試行を推進め、外資の 持分出資等の新たな方式を探索する。外資が、資 本参加、買収合併等の方式で、国内企業の改 組・改造及び統合再編に参与する具体的な方法 の制定を研究する。外国投資者が国内企業を買 収合併する際の安全審査等の関係制度を実施す る。
- 外資プロジェクトの認可及び企業設立の審査許可権限を一層委譲し、過程の監督管理を強化する。 外商投資プロジェクト認可基準化の構築を探索し、外商投資企業の契約定款の形式的審査許可を徐々に遂行し、全市で統一した、部門ごとに互いに通じあうオンライン行政審査許可管理及びサービスプラットホームを徐々に構築する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.investment.gov.cn/investment/html/cn/A-zcfg-zxzc/2012314140639522204798011773.html?infold=1262222735661

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、相关新信息

● <u>《高耗能落后机电设备(产品)淘汰目录(第</u> 二批)》公开征求意见

日前,工业和信息化部公布《高耗能落后机电设备(产品)淘汰目录(第二批)》,向社会和工业企业征求意见。目录包括电动机、工业锅炉、电器、变压器、电焊机、机床、锻压设备、热处理设备、制冷设备、阀、泵及其他等 12 大类 135 项设备(产品)。

(摘自工业和信息化部网站;2012年03月15日 发布)

● Incoterms[®]2010 主要变化简析

《国际贸易术语解释通则 2010》¹(英文缩写 "Incoterms® 2010",以下简称"Incoterms® 2010")已于 2011 年 01 月 01 日开始实施,正在对国际和国内货物贸易产生积极影响。鉴于多数企业对《国际贸易术语解释通则 2000》(英文缩写"Incoterms 2000",以下简称"Incoterms 2000")可能相对熟悉,为帮助企业了解 Incoterms [®] 2010,律师现就 Incoterms® 2010 相较于 Incoterms 2000的变化,进行简要分析。

一、 知识产权保护方面的变化

Incoterms[®]2010 出现了一个明显的注册商标标识。国际商会发出声明,国际商会保护其商标权和著作权,只有国际商会的初始 INCOTERMS 规则的文本²才能视为并入贸易合同的权威文本。无论是其正式英文本或授权翻译本,均不给予在互联网复制 Incoterms[®]2010 规则的授权。复制全部或部分INCOTERMS 规则的翻译或相关出版物之许可,必须自相关的国际商会国家委员会获得。³

通常认为, Incoterms[®]2010 属于《保护文学艺

二、関連する新着情報

● 「エネルギー消費量の多い立遅れた機電設備(製品)淘汰類目録(第二回目)」がパブリックコメントを募集する

先頃、工業及び情報化部は「エネルギー消費量の多い立遅れた機電設備(製品)淘汰類目録(第二回目)」を公表し、社会一般及び工業企業の意見を募った。目録には、電動機、工業ボイラー、電器、変圧器、アーク溶接機、工作機械、鍛造プレス設備、熱処理設備、冷凍設備、バルブ、ポンプ及びその他等の12類135品目の設備(製品)が含まれる。

(2012 年 3 月 15 日付の工業及び情報化部ウェブサイトより抜粋)

● <u>インコタームズ®2010 の主な変更について簡潔に</u> 分析する

「貿易取引条件とその解釈に関する国際規則 2010」
1(アルファベットで「Incoterms®2010」と略称され、以下「インコタームズ®2010」という)は、2011 年 1 月 1 日から実施され、貿易取引及び国内貨物取引にプラスの影響をもたらしつつある。多くの企業は、どちらかというと「貿易取引条件とその解釈に関する国際規則 2000」(アルファベットで「Incoterms 2000」と略称され、以下「インコタームズ 2000」という)について詳しく、企業がインコタームズ®2010 を理解しやすいよう、筆者は、インコタームズ®2010 について、インコタームズ 2000 との違いを簡潔に分析する。

一、知的財産権保護の方面での違い

インコタームズ®2010 では、はっきりとした登録商標マークが現れている。国際商業会議所は、国際商業会議所がその商標権と著作権を保護し、国際商業会議所の当初のインコタームズ規則の本文²だけが貿易契約に組み入れられる権威ある本文と見なされることができ、その正式な英語版か又は権限を付与された翻訳版かを問わず、いずれもインターネット上でインコタームズ®2010 を複製する権限付与を行ってはならず、インコタームズ規則の全部または一部の翻訳又は係る出版物の複製ライセンスは、必ず関係する国際商業会議所の国家委員会

6 / 11

¹ 该网站链接仅为读者理解本文便利而添加,我们不对链接网站内容的合法性、准确性负责。考虑到国际商会对 Incoterms[®]2010 提出了明确的知识产权要求,如读者有需要,请通过正规渠道获取正式文本。

¹ 本ウェブサイトのリンクは、購読者が本文を理解しやすいよう付け加えたものであり、リンク先のウェブサイトの内容の適法性、正確性については、 責任を負わない。国際商業会議所がインコタームズ[®]2010 について明確な知的財産権の要求を行っていることを踏まえ、購読者が必要と判 断する場合は、正規のルートを通じて正式な本文を入手いただきたい。

² 我们理解,初始规则的文本应是由国际商会发行的或者由国际商会授权发行的相关规则文本。

² 当初の規則の本文は、国際商業会議所が発行し又は国際商業会議所が発行を委任した関係規則の本文であると思われる。

³ 对于境内企业或个人而言,可通过国际商会中国国家委员会<u>官方网站</u>征订 Incoterms[®]2010 正式文本。

³ 国内企業又は個人は、国際商業会議所中国国家委員会の<u>オフィシャルウェブサイト</u>を通じてIncoterms®2010の正式な本文を発注することができる。

本作品伯尔尼公约》(以下简称"《公约》")第2条第4款规定的"立法、行政或司法性质的官方文件",受《公约》保护,而中国是《公约》的参加国,根据《公约》的相关规定,Incoterms[®]2010应受中国<u>《著作权法》</u>等法律的保护⁴;另一方面,"INCOTERMS"已在中国完成商标注册,同样受到中国<u>《商标法》</u>等法律的保护。据此,在国际商会强调对 Incoterms[®]2010 知识产权保护的背景下,违反国际商会声明、侵犯 Incoterms[®]2010 知识产权的行为,更可能实际受到中国法律的严厉处罚。当然,国际商会强化对 Incoterms[®]2010 的知识产权保护,未必有利于 Incoterms[®]2010 的推广适用。

から獲得しなければならないという声明を行っている。3

通常、インコタームズ®2010 は、「文学的及び美術的 著作物の保護に関するベルヌ条約」(以下「条約」とい う)第2条第4項に定める「立法、行政又は司法的性 質を有するオフィシャル文書」に該当し、「条約」の保護を 受けると認識されているが、中国は「条約」の加盟国であ り、「条約」の関係規定によると、インコタームズ[®]2010 は 中国の「著作権法」等の法律の保護を受けることになる4 一方で、「INCOTERMS」は、すでに中国で商標登録を 完了させており、同じように中国の「商標法」等の法律の 保護を受ける。これをもって、国際商業会議所がインコタ ームズ[®]2010 の知的財産権に対する保護を強調する背 景のもと、国際商業会議所の声明に違反し、インコター ムズ[®]2010 の知的財産権を侵害する行為は、中国法 律の厳しい処罰を実際に受ける可能性がより高まった。 勿論、国際商業会議所が、インコタームズ®2010 の知 的財産権に対する保護を強化することは、インコタームズ [®]2010の適用を普及させることに必ずしも有利であるとは 限らない。

二、国际贸易术语使用方式上的变化

在合同中使用 Incoterms[®]2010,首先依据合同 双方当事人的情况以及合同希望达到的目的,选择 合适的国际贸易术语。在合同中引用国际贸易术语时,需具体写明港口或地点,否则可能影响所选用 的国际贸易术语实际作用的发挥。以下通过表格就 Incoterms[®]2010 与 Incoterms2000 引用范例的区别,比较如下:

INCOTERMS 术语引 术语 港口或地点 示例 标志 用范例 名称 **FCA** 法国巴黎 Incot 尽可能具 阿尔伯特 erms 0 体写清地 \bigcirc ®201 街 38 号 点 0 Incoterms ®2010 仅需概括 Incot 写明港口 FOB (F 0 \times erms 或地点名 海) 2000 称

备注:"○"表示应当注明所述事项;"〉"表示无 需注明所述事项。

三、国际贸易术语内容的主要变化

1. 适用范围的变化

Incoterms[®]2010 之前的版本,实践中主要适用 于营业地在不同国家/地区当事人之间订立的进出

二、貿易取引用語の使用面での変更

契約中にインコタームズ[®]2010 を使用する場合、まず契約双方の当事者の状況及び契約で成し遂げたい目的に基づき、適切な貿易取引用語を選択する。契約中で貿易取引用語を引用する場合は、港湾又は場所を具体的に明記する必要があり、さもなければ、選択した貿易取引用語が実際にその役目を発揮するうえで支障がでるおそれがある。以下、インコタームズ[®]2010 とインコタームズ 2000 との引用模範事例の違いについて表を通じて比較する。

用語引用 模範事例	用語 名称	港湾又は場 所	INCOTERMS のマーク	例示
インコタ ームズ [®] 2010	0	可能な限 り具体的 な場所を 明記する	0	FCA フランス、パ リ、アルバー ト街 38 号 インコターム ズ®2010
インコタ ームズ 2000	0	港湾又は 場所の名 称を包括 的に明記 すればよい	×	FOB(上 海)

備考:「○」は、明記すべき事項を意味し、「╳」は明記 不要な事項を意味する。

三、貿易取引用語の内容の主な変更

1. 適用範囲の変更

インコタームズ[®]2010 以前の規則は、実践においては、営業地が異なる国/地域にある当事者間で締結した

 $^{^4}$ 也有部分观点认为,Incoterms $^{@}$ 2010作为一项国际惯例,属于法律渊源之一,不应当在中国受到《著作权法》保护。

⁴ なお、Incoterms@2010は、国際慣例の1つであり、法の根源の1つに該当するものであり、中国では「著作権法」の保護は受けないはずだという認識も一部存在する。

口贸易合同,取得进出口许可证和办理进出口货物所需的海关手续是买卖双方的重要义务之一。随着国内贸易的发展,买卖双方在纯国内贸易合同中已经开始使用贸易术语。虽然国际商会从未否认过Incoterms2000 同样适用于国内贸易,但为了进一步凸显INCOTERMS 的适用范围,Incoterms[®]2010 在修订时副标题也做了相应修改,通过新的副标题"ICC rules for the use of domestic and international trade terms"⁵,首次正式明确Incoterms[®]2010 不仅适用于进出口贸易合同,也适用于国内贸易合同。

2. "船舷"→"船上"

FOB、CFR 和 CIF 术语项下, Incoterms[®]2010 取消关于"船舷"的规定,将"越过船舷即完成交货, 买方从越过船舷起承担货物灭失或损坏的风险"改为"卖方将货物装上买方指定的船上即完成交货或者以取得已装船货物的方式完成交货,货物灭失或损坏的风险在货物交到船上时转移或者取得货物时转移"。在适用 Incoterms2000 时,关于"船舷"的理解一直存在诸多的争议,正因为理解不一致,导致买卖双方的权利义务划分不明,进而经常引起买卖双方之间的纠纷。Incoterms[®]2010 强调卖方需承担货物装上船之前的一切风险,使得买卖双方风险的划分变得简单和明确。

需要说明的是, Incoterms[®]2010 没有规定"船舷"的概念, 买卖双方确定风险转移问题时, 无需再思考是否越过船舷的问题。如果需要卖方予以装货的情形下, 只要卖方将货物装上船, 货物的风险就予以转移。实际上, 卖方的风险增加了。

3. 涉及运输方式问题

依 据 可 适 用 的 运 输 方 式 的 不 同 , Incoterms[®]2010 在原本按 "EFCD" 分类的国际贸 易术语的基础上,对部分术语进行了调整后,分为 "适用于任何运输方式或多种运输方式"以及"仅 适用于海运、内河水运运输方式"两大类术语进行 说明⁶。现就术语适用的运输方式发生变化的情形, 列表说明如下: 輸出入貿易契約に主に適用し、輸出入許可証の取得、貨物の輸出入に必要となる税関手続きが、売買双方の重要な義務の1つであった。国内取引が発展するにつれ、売買双方は純粋な国内取引契約中でも貿易用語を使用し始めている。国際商業会議所は、インコタームズ 2000 は国内取引にも同様に適用することを否定はしていないが、INCOTERMS の適用範囲を更に強調するために、インコタームズ $^{\circ}$ 2010 は改正時に小見出しも相応に調整しており、新しい小見出しである「ICC rules for the use of domestic and international trade terms」 5 を通じて、インコタームズ $^{\circ}$ 2010 は輸出入貿易契約だけに適用するのではなく、国内取引契約にも適用することを初めて正式に明確にした。

2. 「本船の手すり」→「本船の船上」

FOB、CFR 及び CIF という用語のもとでは、インコター ムズ®2010 は「本船の手すり」の規定を廃止し、「本船の 手すりを越えた時点で納品が完成し、買主は本船の手 すりを越えたときから貨物の滅失又は破損のリスクを負 う」が、「売主が貨物を買主の指定する船上に置いた時 点で納品が完了し、又は船積みされた貨物を取得する 方式にて納品が完了し、貨物の滅失若しくは破損のリス クは貨物が本船の船上に引き渡された時点で移転し若 しくは貨物を取得した時点で移転する」と改められた。イ ンコタームズ 2000 を適用した際には、「本船の手すり」の 認識について、終始、多くの意見が出されたが、認識が 一致しなかったからこそ、売買双方の権利義務の画定が 明確でなくなり、これにより売買当事者双方間の紛争が よく発生した。インコタームズ[®]2010 では、売主は貨物を 本船の船上に置く前の一切のリスクを負担する必要があ ることを強調し、売買当事者双方のリスクの画定が簡単 かつ明確になった。

注意すべき事項としては、インコタームズ[®]2010 には「本船の手すり」という概念はなく、売買当事者双方がリスクの移転を確定する際には、爾後、本船の手すりを越えたかどうかということについては考える必要はなくなった。売主が船積みする必要がある場合には、売主が貨物を本船の船上に置いた時から、貨物のリスクは移転することになる。実際には、売主のリスクは増大した。

3. 輸送形態に関する事項

適用できる輸送形態ごとに、インコタームズ[®]2010 は、 従来の「EFCD」分類に基づく貿易取引用語をベース に、一部の用語を調整した後、「あらゆる輸送形態又は 複数の輸送形態に適用」及び「海上および内陸水路輸 送だけに適用」という 2 種類の用語に分けて説明を行っ ている⁶。用語を適用する輸送形態に変更が生じた状況 について、下表に説明する。

⁵ 中文大意为: 国际商会规则, 可适用于国内贸易或国际贸易。

⁵ 日本語でいうと、国際商業会議所の規則は、国内取引又は貿易取引に適用できる、というものである。

⁶ 其中,适用于任何运输方式或多种运输方式的国际贸易术语包括: EXW、FCA、CPT、CIP、DAT、DAP、DDP; 仅适用于海运、内河水运运输方式的国际贸易术语包括: FAS、FOB、CFR、CIF。

⁶ そのうち、あらゆる輸送形態又は複数の輸送形態に適用する貿易取引用語には、EXW、FCA、CPT、CIP、DAT、DAP、DDP が含まれ、 海上および内陸水路輸送だけに適用される貿易取引用語には、FAS、FOB、CFR、CIF が含まれる。

适用规则 术语名称	Incoterms [®] 2010	Incoterms 2000
EXW	适用于任何运输方 式或多种运输方式	没有明确指 出
DAT	适用于任何运输方 式或多种运输方式	无此术语
DAP	适用于任何运输方 式或多种运输方式	无此术语
DDP	适用于任何运输方 式或多种运输方式	仅 提 及 任 何 运输方式

4. 新增术语的内容简介

Incoterms[®]2010 新增 DAT 和 DAP 两个术语取代 Incoterms2000 中的 DAF、DES、DEQ 及 DDU 四个术语。新增的这两个术语是"交货"类型的术语,由卖方承担将货物运至交货地点的所有费用和货物毁损、灭失的风险,但是如果需要进口清关,则卖方将不承担进口清关所需的费用。具体说明如下:

	DAT	DAP
适用的		
运输方	或多种运输方式	方式或多种运输
式		方式
定义	Delivered at Terminal 运输终端交货; 交货地点:指定港口或目的地的终端; 交货时间:从运输工具卸货交予买方时。	 Delivered at at place place place 货地交货目实在上目野吃大生的时间输达地。 专为人工的方式的 专为人工的方式的<!--</th-->
风险转移时间		卖方在交货地点 将货物放置在到 达的运输工具上 准备卸载时,风 险转移到买方。
卖方主 要义务	① ② 口货物性的 化 经 的 是 的 是 的 是 的 是 的 是 的 是 的 是 的 是 的 是 的	① 将运准货即除项义 DAT 的为关系 1 人名 1 人

適用規則 用語名称	インコタームズ [®] 2010	インコタームズ 2000
EXW	あらゆる輸送形態又は	明示していない
	複数の輸送形態に適用	
DAT	あらゆる輸送形態又は	この用語はない
DAI	複数の輸送形態に適用	
DAP	あらゆる輸送形態又は	この用語はない
DAP	複数の輸送形態に適用	
DDP	あらゆる輸送形態又は	あらゆる輸送形態
אטט	複数の輸送形態に適用	とだけ言及している

4. 新たに追加された用語内容の簡潔な紹介

インコタームズ[®]2010 では、DAT と DAP という 2 つの 用語を新たに追加し、インコタームズ 2000 における DAF、DES、DEQ 及び DDUという4 つの用語を代替した。新たに追加されたこの 2 つの用語は、「引渡し」に関する用語であり、貨物が引き渡し場所に輸送されるまでのすべての費用と貨物の破損、滅失のリスクは売主が負担するが、輸入通関手続きが必要な場合は、売主は、輸入通関手続きに必要となる費用は負担しない。以下具体的に説明する。

	DAT	DAP		
適用す	あらゆる輸送形態又は	あらゆる輸送形態		
る輸送	複数の輸送形態に適用	又は複数の輸送		
形態		形態に適用		
	Delivered at	 Delivered at 		
	Terminal ターミナル	place 仕向地		
	持込渡し	持込渡し		
	■ 引渡し場所:指定さ	■ 引渡し場所:		
	れた港湾又は目的	指定された目		
	地のターミナル	的地		
定義	■ 引渡しのタイミング:	■ 引渡しのタイミ		
	輸送道具から荷卸し	ング: 貨物を載		
	て買主に引き渡した	せた輸送道具		
	時点。	が指定された		
		目的地に到達		
		したが荷卸され		
		ていない。		
	売主が貨物を引渡し場	売主が引き渡し場		
リスクが		所で貨物を到達し		
移転す		た輸送道具におい		
るタイミ		て荷卸の準備をす		
ング	渡した時点でリスクは買	る際に、リスクは買		
	主に移転する。	主に移転する。		
	① 貨物、商業インボイス	① 貨物を輸送道		
	及びその他エビデンス	具に置き、引		
	を引渡す。	渡し場所にて		
	② 必要に応じて、輸出	荷卸の準備が		
	通関手続を行う義務	できた時点で引		
売主の		渡しが完了す		
主な義		る。		
務	送契約を締結する。	② 上記第①項を		
	④ 保険手続に必要な	除き、その他の		
	情報を買主に提供す	義務は左側の		
	る(必要がある場	DAT 用語にお		
	合)。	ける①-⑨項の		
	⑤ 輸送契約及び引渡	売主の義務に		

				1			
买要	(1) (2) (3) (4) (6) (6) (7)	一于外必要向凭生支用检物协息助用 支务进提所要收承货用口时方以相决定须支生用制外协息切买;须的买证的付、验包助,提。 付;口供需;取担物、清通承及关定收通付的(实;助,男方 向通方,费货装费装买并供 物 关方息 物货关方义卖的理费体地卖物制口的 方承用支 买知提承用物运用费了承信 价 义办(的之的未务方额进用时点方装性国的 方担但付 发 收因 检的以;提买息 款 务理如 义时一履及导外口;间时;运检官检 提卖是的 出 货此 查强及 供方的 的,保有 务起切行未致费清 或, 前验方验 供方属除 必 的产 费制货 信协费	① ② 收担务除项义DAT①S 以为T①S 以为T①S 以为T①S 以为T①S 以为T①S 以为T①S 以为T①S 以为T②S 和 10 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的	買主務	(7)(8)(9)(1)(2)(3)(4)(5)	し関及関費しもる必必買ンよ担貨積費費買をが供負貨務輸う保情る合貨引物費関及通売に用続てる具定をず前すびに用買の。要ず主スりす物み用用主提協す担物。入務険報()物渡と用義び知主な及きの。体し指売お一物係負ぎい 通う荷供じ。検の及支協ししたる金 関。続売要 引時係買を主な負予輸行用 なけっているすけ切のす担支は を のび払力、いめ を 手 にまが 取点す主履にか担定入こを 時渡場面の輸るす払除 買 エこ用 用制物。、つ報費 払 き 要供る 務の切入ず滞とこるの関つ担 を場、なり用出切。ベ外 主 ビれを 、検梱 情買を用 う を 要供る 務の切入ず滞とこるの関つ担 を場、なに、通の但きす に デに負 荷査包 報主提を 義 行 なす場 。貨の通、くでと費手いす 決所必け	回じである。 一である。 一である。 一である。 一である。 一である。 一のない上除務は、第そ左用のである。 一のである。 一のである。 一のである。 一のである。
	7	支付货物装运前产 生的强制性检验费 用(出口国官方强 制实施的检验除 外); 协助卖方提供信		l I		続きを行うことについての費用を負担する。 具体的な時間を決定し又は引渡し場所を指定する場合、必	
		思,开承担实力协助提供信息的费用。				ればならない。 貨物の荷積み検証 用を支払う(輸制して) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	

■ 本术语取代 DEQ。 DEQ 限定只能在港口交货,质量, 证用海多式联验, 输方式; ● 本术语包括了 DEQ 适用的情形, 适用的情形, 适用的围, 适用的国输终端交货。	■ 本术语 DES 和 DDU 三个 术语; ■ 本术 涵盖 了语, 三 本本述 三种情形。

本用語は DEQ に取 本用語は、 って代わる。DEQ DAF、DES 及 び DDU という3 は、港湾での引渡し に限定され、しかも海 つの用語に取っ 上および内陸水路輸 て代わる。 送または複合一貫輸 本用語は、基 代替す 送形態にしか適用で 本的に、上記3 る用語 きない。 つの用語の適 本用語には、DEQの 用状況をカバー 適用状況を含み、且 している。 つ範囲を拡大してお り、あらゆる形態のタ ーミナルでの引き渡し に適用される。

以上阐述了 Incoterms[®]2010 的主要变化。除此之外,Incoterms[®]2010 还存在其他一些变化。例如,Incoterms[®]2010 在每一国际贸易术语之前都增加了一个使用指南,用以解释该术语的基本原理;赋予电子通讯与其他单据等同功效;条款内容也略有变化;等等。

需要说明的是,Incoterms[®]2010 的生效,并不意味着 Incoterms2000 不再有效。在Incoterms[®]2010 生效后,当事人自愿在贸易合同中选择适用 Incoterms2000 或之前的国际贸易术语解释通则的,该约定仍然有效。但是,基于Incoterms[®]2010 是在 Incoterms2000 基础上根据国际贸易形势所作的优化,更贴近现代贸易实际,更能够公平分配买卖双方的权益,也更易于为买卖双方所接受。因此,适当了解并积极在国际或国内货物贸易中适用 Incoterms[®]2010,将有利于增强贸易竞争优势、保护当事方权益。

(里兆律师事务所 2012年 03月 16日整理编写)

以上、インコタームズ[®]2010 の主な変更点について説明した。これら以外に、インコタームズ[®]2010 にはその他の変更点も存在し、たとえば、インコタームズ[®]2010 は、それぞれの貿易取引用語の前に、同用語を解釈するための基本原理として、使用手引を追加していること、電子通信にその他ドキュメントと同じ効力を付与していること、条項の内容も若干変更されていること、などである。

なお、インコタームズ®2010 が発効したからといって、インコタームズ 2000 が有効ではなくなったことを意味するのではない。インコタームズ®2010が発効した後、当事者は自由意思にて、貿易契約中でインコタームズ 2000 又はそれ以前の貿易取引条件とその解釈に関する国際規則の適用を選択した場合、その約定は依然として有効である。但し、インコタームズ®2010は、インコタームズ 2000をベースに、国際貿易の情勢に基づき最適化されたものであることから、現代貿易の実情により近づいており、売買当事者双方の権益をより公平に分配でき、売買当事者双方から一層受け入れられやすいものである。したがって、貿易取引又は国内取引においてインコタームズ®2010を適切に理解し、且つこれを積極的に適用することは、貿易競争における優位性を高め、当事者の権益を守るうえで有利である。

(里兆法律事務所が2012年3月16日付で作成)